

会議議事録

1 会議名	令和5年度 第3回阿賀町総合計画審議会				
2 開催日時	令和6年2月28日(水) 午後3時00分(終了: 午後4時30分)				
3 開催場所	阿賀町公民館講堂				
4 出席者名	箕口委員、横山委員、原田委員、伊藤委員、廣瀬委員、齋藤望委員、小林委員、野瀧委員、猪俣委員、西田委員、齋藤真由美委員、増川委員、清田委員、石川委員				
5 議事	1) 総合計画の見直しについて (1) 第2次阿賀町総合計画後期基本計画見直し案についての意見等の概要とその意見に対する修正(案) (2) 第2次阿賀町総合計画後期基本計画改定(案)について (3) 次期阿賀町総合計画の策定について(概要) 2) その他				
6 傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	4名
7 審議の内容					
1.開会事務局	<p>これより第3回阿賀町総合計画審議会を開催いたします。本日の審議会でございますが、前回同様録音させていただきますのでよろしく願いいたします。早速ではございますが会長よりごあいさつをお願いします。</p>				
2.会長あいさつ	<p>皆さんこんにちは。今も日が当たってすごく良い天気になっておりますけれども、今年は雪が少なく、本当に人間ってわがままでなと思うんですけれども、雪が少なければ少なくないでいいなと思う反面、夏になったら水が不足するんじゃないかと色々心配事の種が尽きないんだなと良く分かったところです。本日は第3回目の審議会ということで、町の様々な将来であったり心配事を今からしっかりと対応していくといったものの礎を皆さんと一緒に考えていこうということでこれまで審議会を続けてまいりましたが、今日は見直しの最終的な審議を行う予定になっております。これまでも様々な議論を踏まえながら、総合計画の改定案の策定、更には本審議会の答申案の作成といった作業になりますけれども、これまで同様、皆様から活発なご意見とご協力をお願いできればと考えております。また来年度予定されております次の総合計画策定についても審議会の最後に少し触れさせていただきたいと思っています。今年度3回目です。今年が最後ということになります。今年が辰年ということで、「画竜点睛」という言葉がありますけれども、龍の「目」を入れる審議会、「魂」を入れる審議会ということになりますので、これまで同様忌憚のないご意見を出していただければと考えて</p>				

2.会長あいさつ	<p>おりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>(配布資料及び会議成立の確認)</p>
<p>3.議事</p> <p>1)総合計画の見直しについて</p> <p>(1) 意見等の概要とその意見に対する修正(案)</p>	<p>それではこれより議事に移らせていただきます。最初は「総合計画の見直し案についての意見等の概要とその意見に対する修正(案)をまず事務局からご説明をいただいて審議をしたいと思ひます。事務局よろしくお願ひします。</p> <p>(事務局より資料1に基づき説明)</p>
会長(箕口委員)	<p>これまで皆さんと色々議論したなかで見直し案をご提案させていただいたところですが、それについて事務局の方でご検討いただいた結果ということになります。9項目ありますが、6項目については審議会として出した意見について変更していただくということになっているんですけども、3項目については、もちろんこちらの意見は分かるんですけども、この計画書自体は変更する必要はないんじゃないかということで挙げられていますが、まずはその3項目ですが、これでご納得いただけたかどうかというところがとても大切だと思ひます。2番と5番につきましては社会教育委員の清田さんからご意見をいただいたようなんですがいかがでしょうか。</p>
清田委員	<p>はい、納得しました。文章を読ませていただいたことで理解しました。</p>
会長(箕口委員)	<p>ありがとうございました。8番については斎藤真由美さんからご意見をいただいていたと思ひますがいかがでしょうか。</p>
斎藤真由美委員	<p>はい、ありがとうございます。大丈夫です。</p>
会長(箕口委員)	<p>ありがとうございます。残り6件は、私どもで議論した内容を踏まえて修正をしていただいたということですが、修正はされているんですけども、私たちの言ったことはこういうことじゃなかったんだよとか、もうちょっと書き様があるんじゃないかといったご意見があるかと思ひますけれども、残りの6件についてはいかがでしょうか。</p>
斎藤真由美委員	<p>4番のエアコンの件で、ページでいうと43ページになります。指標名を直していただいたおかげで、分かりやすくなりました。大変ありがとうございました。前回の時に、「小中学校の体育館はできれば冷房を入れていただきたいんですけどもそれは無理でしょうし。」と冗談めいた話をしていたのですが、阿賀津川中学校と三川小中学校の2校が令和6年度に工事を開始して下さるとい</p>

齋藤真由美委員	とが昨日の新聞にちょうどそれが載っていて、上川小学校と津川小学校の 2 校についても令和 7 年度に工事に入れるような準備を令和 6 年度にしてくださるという記事を見てすごくありがたいなと思いました。
事務局	昨日、マスコミに対して町の来年度の予算案ということで説明させていただいた内容が新聞に載っていました。体育館の冷房について申し上げますと、教育活動に当然使っていただくと同時に避難所になり得ると。今回能登地震がありました。非常にそうした影響も結果的にあるということも、体育館の冷房については、町としても避難所として使うわけだからそれは必要だということで今回の能登地震があってということでございますので流れとしては非常に良い方向で見ていただけるのではないかと考えているところであります。ありがとうございました。
会長(箕口委員)	<p>9 件のうち 6 件は変更があったということで、その変更の中身についてより突っ込んだところで、町としても良い意見を採用してくださっているところを齋藤委員からお話がありました。こういう審議会だと「ここだめじゃないのか」という意見があるんですけども、今のように「ここいいね」という意見もしありましたら是非お願いしたいです。次期計画も様々なものが出てきますけれども、そういったときに、悪いところを変えるのは当たり前ですが、良いところを伸ばしていくといった計画はなかなか見受けられないので、町としてもこれからの参考になると思いますので、もし皆様からこれだけは言っておきたいということがあれば悪い面も含めて両面からご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(委員からの意見なし)</p>
会長(箕口委員)	それでは (2) になります。第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画改定案について事務局からご説明をお願いします。
(2)計画改定案	(事務局より資料 2 に基づき説明)
会長(箕口委員)	<p>なかなかの大作ですので事前に資料をお送りいただいた後、皆さんに目を通していただいたと思いますが、大切なところは今ご説明を受けたとおりで、全体の構成として資料の配置なども分かりやすいようにしたと説明がありました。</p> <p>全体を通してどこからでも構いませんので皆さんお気づきの点がございましたらご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
齋藤望委員	61 ページのフリーWi-Fi の整備箇所数があるのですが、フリーWi-Fi にするには鉄塔とか大きい設備が必要なのではないでしょうか。必要であれば 1 個の設置数でも

齋藤望委員	分かるんですが、簡易的なものであれば設置数が少ないのではないかと感じているのですがいかがでしょうか。
事務局	<p>広いところでは鉄塔を立てて広範囲に Wi-Fi を整備するというのがありますけれども、いま阿賀町で整備している箇所につきましては、建物の中にあるパソコンからポイントを配置してそこで Wi-Fi を介しているものになっております。今後 Wi-Fi を整備するにあたっては、一体的な鉄塔を立てるのか、ポイントで機械を設置していくのか、どちらが経済的にも良いのかと、そういったところも考えながら整備を進めてまいりたいと考えております。</p>
齋藤望委員	<p>そうしますと、年に「1 箇所」というのはイメージ的には「1 棟」という認識でよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>「1 観光施設」と考えていただければと思います。</p>
会長(箕口委員)	<p>最近海外から来られる方も多いということで、海外では Wi-Fi が普通に使えるというのが日本ではなかなか Wi-Fi 環境が悪いといったところが地域の評価にも繋がっていくと思いますので、そういう意味では Wi-Fi の整備は大切だということで重要なご指摘をいただきました。</p>
西田委員	<p>66 ページの「新たな農林水産業の振興」のところの「新規就農者」で2名と「法人化」で13法人という目標値が定まっておりますけれども、これと64ページの「6次産業化による商品開発と生産者所得の向上を図る」はリンクしているのでしょうか。新規就農者の方が6次産業化して稼いでいくんだということも想定されているのか、お聞きしたいです。</p>
事務局	<p>「新規就農者法人化」と「6次産業化による商品開発と生産者所得の向上を図る」は特にリンクしておりません。6次産業化による商品開発は、新規就農者、新規事業者のみならず、その他の6次産業化というのを目指して計上しております。法人化は7法人から13法人となっておりますけれども、これは農業の集約化などもありますので、そういった関係で法人化を進めて、農地の荒廃を防ぐなどそうしたところを目的としているというものになります。</p>
西田委員	<p>「新規就農者」はどのように定義されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>新規就農者と言いますと色々ございます。商売の方、転入してこられて就業する方、新しく起業される方等も含めまして、町内で新たにこれまで農業者ではなかった方が農業を行うというものも含んでおります。</p>

<p>会長(箕口委員)</p>	<p>一次産業はその地域の基盤ですので、一次産業が元気なところってやっぱり全体的に元気ですよ。一次産業が廃れてしまうと、その地域はどんどん元気がなくなっていくという気がします。そういった意味では、一次産業を支える、当然それを支えるのは人ですので、町の場合は一次産業を支える自然環境というのはものすごく整っているといいですか、いい環境がありますので、要はそれを利用できる人の育成であったりその確保、更には確保した人たちが長くやっていけるような、そういった施策というのを今回の計画の中でも盛り込んでおられるというふうに考えております。</p>
<p>原田委員</p>	<p>79～80 ページの、「災害に強いまちづくり」のところではありますが、80 ページに赤字で除草面積 23 万平方メートル毎年ってところがありますが、今までの審議会の議論から河川の除草面積だというふうに理解してるんですけど、資料上は何の除草面積なのか分かりにくいというふうに思いました。ここに河川と書いたとしてですね、79～80 ページのこの記述の流れで「基本方針と施策の展開」で河川の除草をするというのがスムーズに理解されるのかなってというのが少し気になりました。</p> <p>例えば河川の除草ですと、河川管理上、堤防の変状を見つけやすくするために除草するとか、川の水の流れを円滑にするために除草するとかですね、そういう意味合いで除草するわけなんですけど、その辺何かもう一言あれば流れが分かりやすいのかなというふうに感じたところがあります。</p>
<p>事務局</p>	<p>「除草面積」だけの表記だと、基本方針と数値目標の紐付けというかリンクがうまく伝わらないので、この辺をしっかりと何のために除草をするのかとか、そういったところをしっかりと分かりやすく表記したいと思います。</p> <p>また、次期総合計画では、基本方針と数値目標の見せ方と言いますか構成、この基本方針についてはこの数値目標などと、分かりやすい標記の仕方に変えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長(箕口委員)</p>	<p>この審議会でもよく議論しますが、要は、何のためにやるのかというのをみんなが共通のプラットフォームに立ってないと本当に理解するのが難しいということで、共通のプラットフォームを作るというところを工夫していただければと思います。</p>
<p>清田委員</p>	<p>60 ページの真ん中あたりにあります「フリーWi-Fi」という文字なんですけれども、統一してカタカナが正解なのか、すいません、細かいところで申し訳ありません。それともう 1 点確認したいのが、文章の間に○があると思うんですけど、太字の○と細字の○が混在しておりまして、これは意図があるのか、もしくは統一し忘れていいのか。おそらく私が言わなくても修正はされると思うんですけど、念のため確認でした。それと、2 点お伺いしたいのが、47 ページの J</p>

清田委員	<p>クレジット制度についての説明は、大変ここにいただいておりますが、この図を見て、皆さんちょっと理解できるのかなって感じまして、もうちょっとわかりやすい図がもしあるのであれば、もっとわかりやすいものに差し替えた方がいいのかな、それとも町民にはこれは出さないのかっていうものであればこのままでもいいと思うんですけども、理解してもらえば、もっとわかりやすいのがあればいいのかなって感じました。それともう1点、41ページ、赤字で、コミュニティスクールの研修回数というふうにあるんですけども、このコミュニティスクールの研修というのは、それぞれの各学校であるコミュニティスクールで、学校協議会で行われる研修なのか、それともそれぞれの学校全体のコミュニティスクールを合わせて一緒に開催する研修なのか、どちらなのでしょう。コミュニティスクールの研修を全体でするというのであれば私は本当に大賛成で、もちろん個々でやっていただきたいんですけども、共通してやるっていうのが今までなかなか開催されていなくて、情報共有っていうのが大事だなというふうに感じてますので、ぜひ全体での研修というのをお願いしたいなと思います。</p>
事務局	<p>このフリーwi-fiの件も含めて表記については統一した表記で修正させていただきたいと思います。太字の○と普通の○については特に意図はないのでこちらでも統一して修正させていただこうと思います。</p> <p>47ページにつきましては、Jクレジット制度というホームページから引用したもので、上段のJクレジットを作る人についてはわかりやすい資料であると思って採用させていただいたんですけども、確かにその下のJクレジット使う人の方の理解が難しいところがありますので、もっとわかりやすい資料があれば差し替えさせていただこうと思っております。</p> <p>最後のコミュニティスクールの件ですが、ちょっと細かい内容になるので、私がお答えすることがその通りかどうか分かりません。</p> <p>結果からすると、各学校、コミュニティスクール事業そのものは各学校でやってくることになる、各学校で3回程度のことと考えてるんだろうなというふうに思っております。</p> <p>清田委員が言われる全体としてのというようなご要望も含めて所管の方に話をしまして、そうした話があったと、まさしく6年度ということになるので、その中でできるのかどうなのか、また、7年度以降の新たな総合計画の中に今のご意見が反映されるような形で伝えておきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。</p>
会長(箕口委員)	<p>新たな指摘と言いますか、要望ということで、コミュニティスクールの問題って大きな社会問題にもなっていくと。社会問題を解決するための1つの手法として大切なところになっていきますので、そういったものにまたこの町としては、複眼的と言いますか、色々な形で取り組んでいくというのは計画としてはとても</p>

<p>会長(箕口委員)</p>	<p>大切だと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>Jクレジットに関しては、本当にこれ難しい。委員の皆さんよくお分かりのとおり、前回も少し議論をさせていただきましたけど難しい。ただ、ご指摘のJクレジットを創出する人とその創出をしたクレジットを利用する人っていう大きく2つの立場があって、ある意味クレジットを創出する人はそれなりにもう分かってるから、あまり詳しい説明はしなくても、創出したクレジットを利用する、もしくは利益を得られる人については、丁寧な説明が必要なのかなというふうに思いますので、大変だと思いますけど、もう一捻りお願いいたします。</p>
<p>齋藤真由美委員</p>	<p>質問2つお願いします。59ページの赤い字で書かれてる2つなんですけども、地域コーディネーター活動日数と、公民館サポーターズクラブ2つの指標が赤い横線で消されてる理由なんですけど、まず、公民館サポーターズクラブっていうのはなくなったんでしょうか。それで消されたんでしょうか。それだけ教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>公民館サポーターズクラブはまだ残っていますが、登録はしていただけるものの、なかなか活動に結びつかない現状があるため、効果を示す指標として因果関係が明確ではないと判断して削除したもののなので、サポーターズクラブ自体はまだ残っております。</p>
<p>齋藤真由美委員</p>	<p>もうひとつの「地域コーディネーター活動日数」ですが、これは学校と地域を繋げる役割であると理解してるんですが、私は三川小中学校の地域活動コーディネーターなんです。それも消されちゃってるので、もしかしたらこれもなくなるのかなと思ったんですけど、なくなるなんて話は聞いてないので、おそらくこれ、指標名というか、ここに載せるほどのことでもないっていう、それもそういう意味なんじゃないでしょうか。実際私が感じてるのは、現状値、1年に99日が、目標値が1年に120日になっているのを、とんでもない日にちの数字。せいぜい年通して何回ぐらいのペースなんです。その地域コーディネーターが活動してるのはすごいしっかりしたことやってるんですが、一生懸命やってるんですけど、これもやっぱり指標、指標名に載せるほどのことではないっていうように理解した方が良いでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当然なくなるわけではなく、教育委員会として、これ社会教育のこの授業で学校の方にそうした地域の方に入っていて、学校活動の中でそうした社会の地域の方と一緒にやっていけるような形を取っていきますというものがこの趣旨ということになっておりまして、決してること自体は、まずその日数そのものも、これ実はかなりこう、当初日数を載せた担当の考え方と今の実態がずれてるというところがあるんだろうなと。実際、齋藤委員が言われたように、年間のうち3分の1も活動していけるのかっていうと、なかなか実態としてはそうでは</p>

事務局	<p>ないというところもあります。そうしたところも含めて、この項目の中での指標としては まずは外していくということで担当の方で考えたかというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
齋藤真由美委員	<p>もうひとつお願いします。36 ページの赤い字で書かれてる児童クラブ入会者数、現状値が 173 人、目標値が 190 人となってますよね。このことについてなんですが、当初、放課後児童クラブっていうのできた時は、自宅でおじいちゃんとかおばあちゃんなど面倒を見てくれる人がいる場合は、なるべくそちらへは行かないように自宅へ帰るのが望ましいっていうのでスタートされまして。それで、その時も高学年であればもう全然自宅に帰ってもオッケーだっていう話だったので、なるべくそちらにはお世話にならないようにっていうのが始まりだったと思うんですが、それが今、現状値 173 人で、目標値が 190 人になっている。1 年生から 6 年生まで、ものすごい人数が、ほとんど全員に近いような数。今 230 人ぐらいいると思うんですけど、全小学校で割と、ほぼ 70~80 パーセントとすごい人数なんですけど、高学年になると、話を聞くと、男の子なんて家に帰って自分で 1 人の時間を過ごす方がいいから、高学年になると児童クラブよりも家がいいっていう話も聞いています。だけど、今の世の中、親がいないところにやっぱり子どもがいるっていうのがいけないっていうか良くないっていうことで どんどん目標値を高くしてるのか、ちょっとそここのところを聞きたいのと、思ったんですけど、 スクールバスの関係もあって帰る時間が違ったりすると、児童クラブに預ければ最終的には親が全員迎えに行くので、学校からスクールバスで帰る子がいないで、直接放課後クラブにほとんど全員が行ってくれば、スクールバスを走らなくて済むっていうのもあるのかなと思いましたがお聞かせください。</p>
事務局	<p>「児童クラブ入会者数」の数値目標とリンクしている「現状と課題」がございまして、35 ページの 1 番下が数値目標とリンクしております。女性の就業割合の高まりや核家族化が進行しているというところで、子育て家庭の就労と育児の両立を支援するという観点から、子育てしやすい環境づくりを目指す必要があるということで、児童クラブの入会率と児童クラブの入会者数を数値目標として設定しているというような理由がございまして。入会者数については、こうやって数値として見ると多く見えるんですけども、なかには毎日通ってるっていう子もいればスポットで週に 2~3 回だったりとか、夏休み、冬休みの間だけ見ていただくっていう方も含めると、そんなに高い数字ではないのかなという感覚です。あくまでも目的としては、子育て環境の充実を図っていくという観点からこの数値目標の設定をさせていただいたという経緯がございまして、よろしく願いいたします。</p>
齋藤真由美委員	<p>分かりました。実際に今、三川保健センターに子供たちは学校が終わるとそこ</p>

齋藤真由美委員	<p>に行ってるんですけど、部屋が狭いところにすごい人数がいるので、学校でいると同じぐらいの、1年生から6年生までが同じようにそこで長い子で3時間ぐらい。その見なければならぬっていう、その見る人たちの大変さもものすごく感じられて場所などの見直しが必要な気がするんですけど。返答はいいんですが、そういう現実見てるのでちょっと大変だになっていっているので、より良い感じになるように願います。</p>
事務局	<p>先ほどの担当の回答の中になかった、児童クラブに行けばバス送迎いらんんじゃないかというようなところの観点ではないというところのお話をさせていただいた上で、今のご意見ありましたとおり、当初設定をしていた人数よりもかなり増えている。最初は確か低学年3年生までだったと思います。それがいわゆる子供たちをどう守るかという観点から、今担当が申し上げた、今度は家庭の子育て支援的な、子どもではなく親が仕事しやすいようにというような考え方に変わってきたということもあり、でも、町の場合だと、まだ自分のところのおじいちゃん、おばあちゃんがいたりとかというような状況で、うちで見られるという状況があったり、また、齋藤委員がおっしゃったように、高学年だと実態を聞くのですね、家帰ってゲームしてた方がいいと、だから児童クラブ行かないんだとか、児童クラブそのものは受け皿としてあるんですけど、どういう形にしていくなとか、どういう家庭だったり子どもをターゲットにするかとか、受け皿として児童クラブそのものをどうしていかなければいけないかっていうことを考える時期に来てるというのは間違いないと思うので、今のご意見を承った上で、また所管課とも相談しながら、次期の計画にどう載せるかを考えていきたいというふうに思っております。</p>
会長(箕口委員)	<p>大切な将来に対する投資ということになりますので、また次期計画も含めてご検討お願いしたいと思います。</p>
横山委員	<p>2点ほどございます。1点目ですが、95ページの「行政事務の効率化に向けたシステムを構築する」に注釈がございしますが、注釈の2つが多分ないんじゃないかなと思います。全体的になんですが、注釈の1は確かにあって、用語集の方に当然あつたりするんですが、注釈だけあって、用語集の方になかったりするものが見受けられます。Jクレジットもせっかく資料編ができたので、説明が長くなるんだったら、資料編の方にうまく持って行って、注釈で資料編の方をご覧くださいみたいな形にするなりして、注釈の書き方を見直していただいた方がいいのかなと思います。</p> <p>あともう1点が6ページの下の方のグラフなんですが、ちょっと意味が分からなくて。確かに2015年のところ、10歳から19歳までの間飛び出るとこなんですけど、これは実態としてそうだったんだと思うんですけど、2045年の予測で女性の方はまっすぐでそんな感じになろうかと思いますが、男性の方だけ飛び出</p>

横山委員	<p>てるって、まだ当然ながら生まれてもないんで、なぜこのような予測になったのかなと、この図を見た時に非常に気になったんですが、もし分かるようでしたら教えていただければと思います。</p>
会長(箕口委員)	<p>1つ目については、先ほどの表現の揺らぎと同じところですので、こういった大作ですので、なかなか完璧なものというのは難しいんですけども、当然のことながら完璧なものを目指すというところなので丁寧に、神は細部に宿るという言葉もありますので、しっかり見直していただければと思います。2点目はご専門ではないし、ご専門の方が書かれたものを参考にとということですのでお答え難しいのかもしれませんが、もし何か参考になるような答えがありましたら教えてください。</p>
事務局	<p>1点目の注釈と用語集との整合性については図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>6ページの下段の人口ピラミッドの数につきましては、リーサスという、地域経済分析というシステムで、内閣府が提供しているシステムから抽出したデータとなっております。このようになる要因までは掴めていないんですけども、この表を作ったときの説明書きみたいなものを確認して、後日解説できればと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
横山委員	<p>ありがとうございます。リーサスなので、国の元資料が何かっていうのに多分関わってくるんだと思うので、データは多分間違いではないんだらうと思ったんですけど、内部的に阿賀町さんの方で元資料の方に関連する動向か何かを出されたことがあったのかなと思って、ちょっとご質問した次第でございます。</p>
事務局	<p>特に阿賀町として資料を求められたものではないものであります。ただ、資料を見ますと、平成27年のところの若干子どもところが飛び出てるところ、東蒲原郡で平成13年くらいが、生まれる子どものピークが実はあって、そこまでは少しずつ増えて、そこからガタッと減ってきたという実態があるので、多分それがここに出ている。10～20年くらい、20歳くらいの方なので、多分そこが飛び出てるところ令和27年になると、子供が生まれる数がもう極端にもう少なくなっているんで、実際、グラフとして非常に低いところずっと行ってますけど、そうした表記になってるんだらうなというふうには見ることができのかなと考えております。</p>
横山委員	<p>資料と見比べた時に、男性の方が飛び出てるのはおっしゃる通りだと思ったんですけど、なんで女性の方だけ拾ったんだらうと思って。しかもわざわざ○で囲ってあるので、なんか意味があったのかなと。すいません、くだらない質問で。そう思っただけでございます。</p>

会長(箕口委員)	見せ方としては、本文は変えずに表の矢印とかは、あらぬ想像を招く可能性があるので、あえてつける必要もないのかもしれない。そのあたり、ご検討をお願いいたします。
猪俣委員	<p>建設業協会の猪俣です。85～86 ページの町営住宅のところですが、今回の後期基本計画の見直しでは、この数字で良いと思いますが、先ほど次期計画に関わってくるというお話がありましたので、今後ご検討いただきたいという点ですが、町営住宅の住戸数は、維持ということで、人口が減っていくなかでも戸数は維持しますということだと思いましたが、現存の町営住宅はかなり老朽化もしております。</p> <p>85 ページに記載ある現状と課題の中にも、本施策は人口減少に歯止めをかける対策となっておりますので、やはりある程度のリフォームや、そういったこともご検討いただきたいというのが1点です。</p> <p>また、木造住宅の耐震化率も44.8%から46.4%ということですが、先に申しあげたとおり、今回は後期基本計画の見直しで、あと残り1年しかないので、今回はこれで良いかと思いますが、今後については、今回の能登半島地震を皆さんもご覧になってお分かりだと思いますが、やはり木造住宅の耐震化というのは、とても大切な点であり、特に阿賀町や過疎、高齢化が進む地域にとっては、本当に重要な要素だと思しますので、この辺の数字をもう少し上げていただきたいということを含めて、ぜひ今後のご検討をお願いできればと思います。</p>
事務局	まさしく次期に向けてということだと思しますので、ご意見につきまして検討をしてみたいと思います。
会長(箕口委員)	ただ今次期というお話もありましたけれども、今日の予定でいきますと、(3)がですね、次期総合計画の策定についてということですが、時間の関係もありますので、そろそろそちらの方について議論する予定にしておりますけれども皆さんご意見いかがでしょうか。
伊藤委員	39 ページから基本施策の「学校教育の充実と愛郷心を育む環境づくり」とありますが、40 ページ最後の下の白丸3つは、本校阿賀黎明高校への支援ということで、町の活性化に高校の存在が欠かせないということで、そのためには高校の魅力化ということで多大な支援をしていただいているところで大変感謝申し上げます。そこで、いろんな支援していただいていることが適切に表現されてるのかなということいくつか質問と指摘ですが、1番最後の黒丸の「阿賀学」等を通じたAO入試対策を強化する」というのは、その文章自体、主体がはっきりしないということもあったんですけども、もう1つは、「AO入試」という言葉は今使われておらず、「総合型選抜」というふうにされてるんで、そこは替えていただいた方がいいし、主体がはっきりすると良いと思います。それから、その上の

伊藤委員	下宿先の提供っていうのは、これは「緑泉寮」を指してるんでしょうか。
西田委員	当時は、下宿を想定しておりました。制度自体は下宿でも提供できるようになっております。
伊藤委員	「魅力あるカリキュラム作成に向けた協議を進める」というところも、何をさしてやるかにもよりますが、教育課程自体は今新しい学習指導に基づいた新教育課程が始まったところなので、表現を変えた方が良いと思いました。
事務局	高等学校教育に対して町としてどうできるかという、非常に微妙なニュアンスをこのなかには含んでいるので、表現の仕方については担当の方とまた協議をさせていただきます。町としましては、高校の存続に対してやはりその学校があることが非常に必要だと考えるなかで、魅力化ということで事業を進めておりますので、それをここに載せたいというところは間違いありませんので、表現の方法を担当と詰めたいと思います。よろしくをお願いします。
会長(箕口委員)	はい、ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。では時間の関係もございますので、(3)ということで、今ほどお話もありましたけれども、この計画の後ですね、この今の計画、皆さんに審議していただいたものを礎に、次に繋げていくということがとても大切になってまいります。その意味で、次期阿賀町総合計画の策定の概要について、事務局の方からご説明をお願いいたします。
(3)次期総合計画の策定について(概要)	(事務局より資料3に基づき説明)
会長(箕口委員)	時期の総合計画の策定ということで、事務的なスケジュールのお話がありました。あとは、継続性の問題から、これを皆さん個人というか充て職という場合もありますので、少し表現が難しいんですけども、引き続き様々な事を伺っていただきたいというお願いも含めてのご報告になっておりますけれども、1番良いのは、次期の計画もこれ必ず盛り込んでよみたいな話をここで引き続きやれば良いんですけども、それをやっていると多分また例によっていつまで経っても終わらないという状況に陥りますので、またそれは来年度以降の審議会で同じように活発にご議論いただければと思いますので、今回こういったスケジュールを進めていった方がいいのか、もしくは組織として、我々は庁外の推進体制という立場で今回ずっと関わってきているわけですけども、例えば庁内でこういった推進体制を作った方がいいんじゃないか、そういったようなもしご意見がありましたらここでも披露お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

会長(箕口委員)	役場の若手職員が関わられるような仕組みみたいなものはあるのでしょうか。
事務局	<p>役場職員の若手で関わっていただきたいというのは我々も同じ考えておりまして、現在もこども政策や観光の施策、阿賀の里の関係など若い世代の職員や保育士の皆さんなど色々な方々に入っていていただいて検討会をいくつか立ち上げております。以前に若い職員で勉強会と称しまして、今後の阿賀町について語るとか、そういうことも実施しておりました。ただ、それがなかなか実現性が薄いものがあって続かなかったということもあります。今回は DX の関係で外部人材を入れておりまして、その方も若い方々を交えて検討会や勉強会を開いたらどうかという提案をいただいておりますので、それらを参考にいたしまして、若い職員の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。</p>
西田委員	<p>今の話しに関連しているかもしれませんが、今現役の地域おこし協力隊が私の周りで結構いらっしゃるんですけども、いわゆる農業というか、林業も含めてですけども、自然を生かした産業に関心はあるんですけど、いきなり専業農家をやれるかっていうとやれないわけです。農業の高齢化は深刻でいまずぐに取り組まなければいけないと思うのですが、例えば、役場の担当課の若手の職員の方や、若手農業者の方、他にも地域おこし協力隊で関心のある方などを想定したもの、それは会議体でもフォーラムでもいいんですけど、何かしらできたらいいなというふうに今話を聞いて思いました。そもそも専業農家を育てていくというプロセスのところのなかで、目標は専業農家でいいのかみたいところを見直してほしいなというふうに思いますけど、増川さんどうですか。</p>
増川委員	<p>私も本当にそう思ってて、協力隊の方からたまに相談を受けると、やっぱりその農業の補助金と言うんでしょうか、それを受けるためにはもうがっつり農家をやるしかないみたいな、他に働いちゃいけないんだみたいな、なんかそういったことをちらっと、私詳しくないのでお聞きしたんですね。そう思うと、もうちょっと間口を広げるというか、農業も兼業も含めたものも増やしていけるのかなと思っておりました。</p>
事務局	<p>計画策定にあたって、地域おこし協力隊として来ていただいている方がかなりおりますので、入っていただけるような状況を作っていきたいなというふうに思ったところでもあります。農業について制度も日々非常に変わっているところがあって、それに町としても追いつくのがやっとなところもあります。間口を広げていくという部分については、確かにそうした話も出ていることなので、協力隊の方にも入っていただきながら、今の制度にどう載せられるとか、そうしたところも含めて、所管の方に入ってもらって協議をしていけるような状況を作っていきたいと考えております。</p>

<p>会長(箕口委員)</p>	<p>こういった計画を立てる時は新しいことを始めたりする、もしくはこれまでの関連でやってきたことを変える、新しくするっていうのはちょうどいいタイミングだと思いますので、ぜひこのタイミングを活かしていただきたいなと思っています。事務局から力強い言葉をいただきましたので、またこのなかの多くの方が次期計画の時にも、今の話をちゃんと覚えていて、あの時ああいう話だったよねというところを前向きに検討していくことが必要だと思います。</p>
<p>齋藤望委員</p>	<p>今、農業の話を出させてもらって、私も今まで感じるところがいっぱいあったんですけども、皆さんにも頭に入れてもらいたいなっていうことがあって、会長さんの只今の発言を受けてお話をさせてもらうんですけども、今回、協力隊の方が地元に残りました。その時に、まず住宅を出てくれと言われちゃったんですよ。それで、自力で自分の住むところを見つけたんです、現実問題として。だから、そういうところもやはりもう少し町の方で残ってくれるって言う子たちにはやっぱりもう少し寛大な対応をしてもらいたいなと。あと、確かに残っていくために、農業を専用でやっていくためには縛りがかなりあります。その縛りもやはり国だけの縛りでいくとかなりきついですけれども、それを町で緩和するような形もやっぱり必要なのかなと。町の補助ばかりあてにするんじゃなくて、町に残ってくれる人たちなんですよ。ですからそういうのも町である程度の補助的なものを広げるとか、縛りを取ってやるとか、3町歩以上作らなければダメだよとか、そういう規定をちょっと緩めてもらいたいなと思います。今農業の話が出たので、要望を出させていただきました。</p>
<p>会長(箕口委員)</p>	<p>ご要望ということですので、事務局も十分承知はしていることだとは思いますが、再度ご確認のご検討をお願いいたします。</p> <p>総合計画の見直しについての審議、いつもと同じように様々なご意見をいただきましてありがとうございました。2)の「その他」ということになりましたけれども、その他については、今ほど申し上げたように、本日も皆様から様々な建設的なご意見をいただきましたので、それらを踏まえまして、総合計画改定案をさらに、カッコいい言葉で言うとブラッシュアップするという作業がこれからまだ残っております。改定案の修正、更にはそれが終わりますと答申書というものを作成しなければいけませんけれども、改定案のさらなるブラッシュアップ、修正と答申書の作成につきましては、事務局と正副会長にご一任をいただきたいのですけれども、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>会長(箕口委員)</p>	<p>(委員より異議なしの声あり)</p>
<p>会長(箕口委員)</p>	<p>ありがとうございました。確認をしましたけども、今、首を横に振った人はお1人もいなかったという判断させていただきますので、一任をさせていただきます、残った作業をしっかり進めていきたいと思っています。それでは、その他につい</p>

事務局	<p>事務局から何かありましたらお願いいたします。</p> <p>本日も長時間にわたりまして色々なご意見をいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>私ども事務局としましても今後、議会側に説明をするということになってまいります。その際に、こうした活発な議論があったということこそ、私どもとしてのアピールできるポイントでもあるというふうに考えておりますので、間違いのない説明をしてまいりたいというふうに考えております。皆様に会長からお願いいただきました正副会長に最終的に一任をしていただくということになります。その前段で皆さんに確認をいただくという作業もありますので、ご協力をお願いしたいと思います。また、議事録につきまして毎回お話をしておりますが、ホームページで公開させていただくということになりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、最後になりますけれども、今年度、審議会、3回開かせていただきました。計画の検証と見直しを行っていただき、非常に活発な議論でありがたかったなというふうに思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては貴重なご意見をいただきまして、事務局より重ねて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。次期総合計画の話も出ておりましたけれども、事務局としましては間違いなく次期につなげていきたいというふうに考えておりますので、またご協力よろしくお願いたします。本当にありがとうございました。</p>
会長(箕口委員)	<p>ありがとうございました。審議会を予定した時間に終わったのは3回目にして初めてということになりますけれども、それでは、以上持ちまして令和5年度第3回目総合計画審議会を終了させていただきます。ご協力をいただき本当にありがとうございました。</p>